



Title	北大西洋条約の形成と米国の軍事コミットメントの成立
Author(s)	太田, 歌子
Citation	北大法学研究科ジュニア・リサーチ・ジャーナル, 8, 303-327
Issue Date	2001-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/22333
Type	departmental bulletin paper
File Information	8_P303-327.pdf



北大西洋条約の形成と米国の 軍事コミットメントの成立

おお た うた こ
太 田 歌 子

目 次

序章 これまでの研究と問題の所在	304
第一章 「西欧同盟」から北大西洋同盟へ	304
第一節 ロンドン外相会談の失敗と西欧軍事同盟の形成	304
第二節 チェコスロヴァキア・クーデターとブラッセル条約の締結	307
第三節 ペンタゴン秘密会談と北大西洋同盟の形成	308
第二章 ヴァンデンバーグ決議と国務省の混乱	311
第一節 ヴァンデンバーグ決議 (Vandenberg Resolution)	311
第二節 ケナンの帰国と国務省の混乱	312
第三章 ワシントン予備会談 (Washington Exploratory Talks)	314
第一節 第一次ワシントン予備会談 (1948, 7/6 - 9/9)	314
第二節 第二次ワシントン予備会談 (1948, 12/10 - 12/24)	316
最終章 北大西洋条約調印へ	317

序章 これまでの研究と問題の所在

「史上最も成功した防衛的同盟であった」⁽¹⁾といわれるよう北大西洋条約同盟は、冷戦後も解散するどころか、近年益々活動領域を広げかつてのライバルであった旧ワルシャワ条約諸国をも呑み込もうとしている。そうした状況下で、北大西洋条約機構 (North Atlantic Treaty Organization, NATO) 研究も膨大を極め、多くの国で様々な論文が発行されているのも事実だ⁽²⁾。ところがこれら先行研究の多くはジャーナリズムの領域を出ず、現状のみを反映した記事的論文にとどまっております。総合的且つ歴史的な分析が阻まれてきたという経緯もまた存在する⁽³⁾。特にその形成過程に関する研究は、初期冷戦研究——封じ込め政策やトルーマン・ドクトリンなど——と重複するため、北大西洋条約それ自体の研究はあまり関心が持たれてこなかったという寂しい現実がそこに横たわっているのだ。

こうしたジャーナリズム的論文を数多く生み出してきた背景には、条約の当事国が一次資料を公開してこなかったということが大きく関係しているが、近年同盟国によって公文書が相次いで公開されたことにより、そうした障壁は取り除かれつつある。その結果、英国を初めとする多くの欧米諸国では、ここ数年の NATO 研究は活況を呈し、優秀な論文が数多く執筆されるようになった。

にもかかわらず、もう一方の当事国である米国は、研究を外交史と結びつけてこなかったため、研究の中心が条文の分析のみに集中してしまい、米国がどのようにして NATO に関与してきたかという重大な問題は未解決のままである⁽⁴⁾。そのため米国における NATO 評価は一元的なものにとどまり、伝統主義 (Traditionalists) であれ、修正主義 (Revisionists) であれ、またはポスト修正主義 (Post-Revisionists) であれ、「欧州諸国が米国を巻き込みまたはだまして同盟を締結させた」という評価が何の疑問もなく定着することとなった⁽⁵⁾。

果たしてこのような評価が何の検証も行なわれ

ずに定着されて良いものかどうか。たしかに、英国を初めとする西欧諸国は米国からの軍事支援を切望しており、実際彼らの呼び掛けが米国の外交政策の変化に影響を与えたことは否定できない。しかし、米国は限定的ではあるが欧州に関与しており、マーシャル・プランの実施は西欧からの要請ではなく米国自身による決定によってなされた政策なのだ。経済的関与から軍事的関与への移行はそれほど敷居の高いものであったのか。

本論文では、米国の西欧諸国への軍事的コミットメントの積極性がどの程度であったかを検証したい。

第一章 「西欧同盟」から北大西洋同盟へ

第一節 ロンドン外相会談の失敗と西欧軍事同盟の形成

米国の対ソ外交は、その初期においてソ連に対し友好関係を築くことが優先されていたという認識が一般的であるようだが、それは必ずしも正しくない。国務省はソ連がロシア革命を成立させた1917年当時から、このイデオロギーの全く相容れない共産主義国家に対して不信感を抱いていたのである。ところが、第二次世界大戦の勃発したことにより敵対よりもソ連との連携を必要としたことから、後年米国に見られるような敵意にも似た対ソ認識はそれ以上拡大しなかった。またソ連も、ルーズベルト (Franklin D. Roosevelt) 大統領の提案する国連構想に同調する姿勢を表したため、ソ連における共産主義イデオロギーの影響はむしろ後退しつつあるとみなされるようになったことも大きかった。

しかし戦後の対ソ関係の悪化により、対ソ認識の再検討を迫られるようになったのである。

その中でもジョージ・F・ケナン (George F. Kennan) は戦後新たな対ソ認識の基礎を築き、のちの「封じ込め」政策の祖となった人物であった。

ケナンは、1946年2月にいわゆる「長文電報」をワシントンに送り、ソ連を共産主義理論にしたがって膨張を繰り返す国家とみなし、それを封じ込めるためには「力」が必要であると対ソ強硬策

をうったえた。

この電報はワシントンで異様な反響を呼び、多くの政策決定者に影響を与えた。特にのちの国防長官となる、フォレストル (James Forrestal) 海軍長官は海軍省にコピーを配って歩くほどの心酔ぶりであった。また同年9月には、当時の大統領顧問であるクリフォードの手によって「米国の対ソ関係」と名うった覚書が発行された。それは「クリフォード覚書」⁽⁶⁾と呼ばれ、米国の対ソ手段としての軍事力重視を表明した、戦後初の包括的対ソ文書であった。

この文書は政府内で一定の評価を得たものの、米国の原爆の一方的独占のみで抑止が十分可能だという見解が根強かったため、軍事力増強にはつながらなかった。逆に経済復興による政治的安定をはかるほうが有効だとして、マーシャル (George C. Marshall) 国務長官はケナンに欧州復興計画 (以下 ERP) の作成を依頼したのである。

こうして米国は一応軍事的脅威としてのソ連を認識していたものの、差し迫ったものではないと判断して、経済政策のほうを重視したのであった。だがその政策は長くは続かなかった。

北大西洋条約同盟結成の契機はすぐにやってきた。1947年11月に開催されたロンドン外相会談が決裂したのである。占領ドイツの戦後処理をめぐって西側諸国とソ連との関係は以前から歩調が合わず、とくに同年春におこなわれたモスクワ外相会談以降は、悪化の一途をたどっていた。オーストリアの戦後処理やドイツの賠償金問題をめぐるソ連側と欧米側の対立はもはや極限にまで達していた。12月15日、会談は無期限延期という形で事実上決裂した。

この会談で「ソ連政府は強固な政治・経済ブロックをすでに形成して」⁽⁷⁾おり、これ以上ソ連とは通常関係を築くことはできないと悟った英国外相、アーネスト・ベヴィン (Ernest Bevin) は、それまで考慮していたソ連との協調への一縷の望みを捨て、西欧を中心とする集団防衛同盟の形成を重視し始めるようになっていた。

英国は、戦前よりすでに、戦後企画局 (Post-

Hostilities Planning Staff) によって作成された「西欧と北大西洋における安全保障」⁽⁸⁾という題目の文書が発行されていた。その文書では、英仏協調を基軸としつつも、最終的には西欧諸国や米国に拡大させた軍事同盟の結成が示唆されていた。

その手はじめとして英国は戦後フランスのレオン・ブルム (Leon Blum) 首相と会談し、1947年3月にドイツを仮想敵国とする「ダンケルク条約」同盟⁽⁹⁾を結成し将来の来たるべき「大西洋同盟」への基盤づくりに着手していたのであった。

会談が決裂して数日経った12月18日、マーシャル国務長官と会見したベヴィンは西欧軍事同盟構想をはじめて米国側に明かした。

この構想に深く心を動かされたマーシャルは、さらなる見解を得るために欧州局長 (The Director of the Office of European Affairs) のジョン・ヒッカーソン (John D. Hickerson) を英国外務省へと派遣することにした。彼は以前からソ連が武力攻撃を開始し、国連にて拒否権を発動し対ソ制裁措置を拒んだ場合には、国連憲章第51条⁽¹⁰⁾に基づいた集団的行動の発動が可能な防衛同盟を形成すべきであるとの考えを有していた⁽¹¹⁾。さらに、彼は欧州集団防衛構想の提唱する同年の夏に『フォーリン・アフェアーズ』に掲載されたアームストロング (Hamilton Fish Armstrong) の論文によって確信を深めるようになっていった。ロンドン外相会談が起こる数カ月前から、ソ連を交えた会合ではドイツ問題の解決のための合意を得ることは不可能であることを推測していた彼は、新たな安全保障体制形成への予感を感じていた⁽¹²⁾。ヒッカーソンはまさに「国連憲章第51条を利用した国連加盟国による同盟の結成を示唆したアームストロングの努力を追求する時」⁽¹³⁾を得たのであった。

したがって、翌日のグラッドウィン・ジェップ (Gladwyn Jebb) 外務省次官代理との会見は、まさしく西欧軍事同盟への結成への意思を再確認するものであった。

一方、ベヴィンは上院や国務省の反対をできる

だけ招かないよう、より慎重にことを進めなければならぬと強く感じた。彼は1948年1月13日に、もう一度、西欧軍事同盟関与を米国に促す文書をワシントンに送った。ベヴィンは、我々はマーシャル・プランが成功するよう最大限の努力を払っているが、「経済的な関与だけではロシアの脅威を食い止めることはできない。」したがって西欧諸国が「米国と英連邦の支援を受けて」、「倫理的・精神的力を結集させる必要がある」と同盟結成を訴ったえたのである⁽¹⁴⁾。

しかし、この文書を受け取った国務省内部では、二つの正反対の反応が見られた。

当然ヒッカーソンは賛成に回った。しかし他方では、この同盟案に必ずしも同意しないものもいたのである。その急先鋒にたった人物こそケナンであった。ケナンは、ヒッカーソンとは一日遅れでマーシャルに、ベヴィンの構想には称賛の意を惜しまないが、「軍事同盟は政治的・経済的・精神的同盟から発するべきではあり、その逆であってはならない」⁽¹⁵⁾と助言し、米国の加盟が推測されるような軍事同盟は時期尚早であると反対した。「軍事同盟という“枠組み”には否定的であり、あまり価値のないものである。」⁽¹⁶⁾

この両者の反応は当時の国務省内部の状況をよく示している。国務省内では、当初から米国の軍事的コミットメントをめぐる二つの見解が存在していた。ひとつはケナンやその同僚たちで、国務省の特別顧問であったボーレン (Charles E. Bohlen) に代表されるような同盟反対派であった。彼らは西欧への関与を経済的・政治的なものに限定し、軍事同盟には否定的であった。もうひとつは、ヒッカーソンと、その長年の友人であり西欧課長 (The Chief of the division of Western European Affairs) でもあったセオドア・アキレス (Theodore C. Achilles) に代表される軍事推進派であった。この両派の意見の食い違いは最後まで解消されることはなかった。それどころかしばしば省内を混乱に陥れた。

マーシャルは、欧州に対し何らかの軍事的関与の必要性を感じてはいた。しかし、西欧防衛同盟

へのコミットメントに関しては時期尚早だとも思っていた。ERPが議会で可決されるかのどうか微妙なときに、更なる関与を議会に要求することは、ERP自体さえも潰しかねない。当面は、ERPの可決のほうを優先すべきであった。

そこでマーシャルは、ワシントンに駐在していたインヴァーチャペル (Lord Inverchapel) 英国大使に、ベヴィンの提案を西欧の将来にとって重要なものとしながらも、「もう少し同僚たちと相談してこの件に関して少し研究・調査する必要がある」⁽¹⁷⁾と言葉を濁し、明確な回答を避けたのである。

国務長官の発言は消極的であったものの、ヒッカーソンはその数日後インヴァーチャペルと会い、あらためてベヴィンの「西欧同盟」構想に賛意を表した。「欧州諸国が精神的・物質的統合を展開させるのであれば、米国との長期的関係の定型に関しては一向に問題はない」⁽¹⁸⁾と、米国の将来的な同盟への参与を約束したのである。しかし、ベヴィンの提案する条約への関与に関してはいくつかの訂正を要した。

ヒッカーソンとベヴィンには、同盟構想に関するいくつかの相違点が存在していた。

両者はソ連の脅威に対抗するためには、米国の経済的関与では不十分であり、それよりも一歩踏み込んだ「軍事的」関与の必要性を認める点では一致していた。しかし、どのような同盟にするかに関して二人の見解は若干異なっていた。

ベヴィンは、当時外務省が提唱していた「第三勢力」論にしたがって、英仏「ダンケルク同盟」を基軸として、西欧諸国にその範囲を限定した結束力の強い同盟の結成を望んでおり、その他の国については具体的な加盟がなくても何らかの形で連結してればそれでよいと考えていた。それに対し、ヒッカーソンはアームストロングの理論をもとに、国連憲章を基礎とした、西欧だけに限定しない広範囲の同盟構想をもっており、できれば西欧諸国以外の国——中東諸国など——にも拡大させたかった⁽¹⁹⁾。

ヒッカーソンは、「米国が関与するなら国連憲章

をモデルにしたほうがより好ましく、⁽²⁰⁾ 対独防衛を目的とした英仏協調は「真の目的を欠いて」おり不適切であると述べた。それよりも昨年春に南米諸国と結ばれたばかりの米州相互援助条約、通称リオ・デ・ジャネイロ条約(以後、リオ条約)⁽²¹⁾を基礎としたほうが好ましいのではないかと思った。その条約の第3条には、「一国に対する攻撃は一切の国に対する攻撃とみなし、国連憲章51条によって認められている個別的または集団的自衛権を行使して右攻撃に対抗することを援助する」という条文が明記されており、この文章が新同盟にふさわしいと考えたからであった。

そしてヒッカーソンでさえもこの時点で米国が自らイニシアティブを取って、西欧同盟の形成にあたることには賛成しなかった。彼はインヴァーチャペルに米国が参加するためには、まず先に「西欧諸国自身のイニシアティブを基礎とした」⁽²²⁾同盟を完成させることだと英国に西欧同盟の早期実現を要請したのである。この欧州局長の強い支持を受けて英国は、彼の提案どおり自らイニシアティブを取って、「西欧同盟」を完成させるべく準備をすすめることにした。

ベヴィン英外相は、フランスとともにベネルクス三国に西欧防衛協定について話し合うための会談を1月末に提案した。ベヴィンのこの申し入れを受けて、ベルギー首相、スパーク (Paul-Henri Spaak) は概ね同意したものの、米国と同様リオ条約と国連憲章を基礎にすべき⁽²³⁾だと若干の修正を求めた。

一方、フランスはダンケルク・モデルの変更には反対であった。フランス人にとっての真の脅威は、ソ連ではなく武装化されたドイツであるという認識に固執していたからである⁽²⁴⁾。

英国もまたダンケルク・モデルを捨てることに関しては躊躇していた。ベヴィンはソ連を軍事的脅威とみなしていたとはいえ、この時点では、まだソ連と和解のための可能性を模索していた。しかし、米国やベネルクス三国の提案を受けて、外務省は「ダンケルク条約は外務省の目標の達成には最良の手段ではない」⁽²⁵⁾という結論に達し、ソ

連を仮想敵国とする多国間協定に同意するようになっていた。

英国は再三にわたってフランスに説得を試みたが、フランスは頑迷にその態度を変えようとはしなかった。この時のベヴィンはまさに米国と西欧諸国との間で「悪循環 (Vicious circle)」⁽²⁶⁾に陥っていたのである。

第二節 チェコスロヴァキア・クーデターとブラッセル条約の締結

2月の半ばまでに、西欧同盟交渉が完全に行き詰まり、さらに頼りの米国も同盟の結成に同意を示したものの、自ら進んでコミットメントしてゆくことには消極的であった。そのため英国は米国と西欧諸国との板挟みに苦しむこととなった。

しかし2月25日、チェコスロヴァキアにおいて共産党によるクーデターが勃発するに及び事態は急展開する。東欧世界において唯一の民主主義国であったチェコスロヴァキアが共産党の手に渡ったということは、西欧世界を驚愕に陥れた。さらに3月11日、チェコスロヴァキア共和国の外相で、この国の象徴でもあったトーマス・マサリク (Tomas Masaryk) 初代大統領の息子、ヤン・マサリク (Jan Masaryk) が不可解な死をとげたこと知るや否やさらなる衝撃が西欧世界を走った。

このクーデターに最も鋭く反応したのはフランスであった。フランスは当時、共産党の勢力が強くなり、1947年に政権から追い出されたものの、デモなどの破壊活動によって政府を悩ましていた。したがって、この事件の勃発により、フランスもチェコと同じようにソ連の干渉を受けた共産党の破壊活動によって、共産主義化してしまうのではないかと恐れたのであった。彼らはドイツのみならずソ連共産主義からの脅威も感じずにはいられなかった。

その結果、英国をはじめとするフランス、ベネルクス三国の5カ国は、3月4日、ブラッセルに結集し西欧同盟交渉を開催することになったのである。そこにはまだ解決されなければならない問題は残っていたものの、会談開催から一週間後に

は、すでに草案が完成されるという迅速さだった⁽²⁷⁾。結局、フランスの強い要請により「ドイツ」という名前を条約から消すことはできなかったものの⁽²⁸⁾、実質的には対ソ防衛を目的としたブラッセル条約⁽²⁹⁾の調印を3月17日にすませ、西欧同盟(Western Union, WU)が結成されたのである。

このチェコでのクーデターは、米国にとっても驚愕の事態であった。ケナンの言葉を借りれば軍部の中にまさに「本物の戦争が始まるかもしれないという恐慌状態が生じた⁽³⁰⁾」のである。

これに追いつけるように3月5日には、ベルリンからクレイ(Lucius D. Clay)軍政長官により「突然劇的に戦争が始まるかもしれない」という「戦争の恐怖」電報が届いた。これら2つの事件によって政府関係者は一層警戒心をつのらせるようになっていった⁽³¹⁾。

ところが、危機はこれだけではなかった。その後1カ月もしないうちに、フィンランドとノルウェーでソ連と友好条約を締結するようスターリンに強要されている事実を知らされることになる。

米国はもはやこれらの事態を見過ごすわけにはいかなかった。特にノルウェーに関しては軍事基地候補として重要な国家と目されていたため、このスターリンの強要には早急な対策が必要とされた。

ベヴィン外相も、これら北欧諸国が危機に直面しているのを受けて、「このままではソ連の脅威が大西洋にまで拡大するかもしれない」と、「米国、英国、カナダ、アイルランド、デンマーク、アイスランド、ノルウェー、フランス、ポルトガル(できればスペインも)を含んだ国連憲章51条に基づく相互援助条約」を米国が関与できるような形で結成することが必要だとして、以下の3つのモデルを米国に提示したのである。一つは米国の支援を受けた、英・仏・ベネルクス三国による同盟、二つは大西洋同盟、第三はイタリアを含む地中海安全保障体制であっ

た⁽³²⁾。

さらに国家安全保障会議(National Security Council, NSC)は、緊迫する国際情勢を受けて、3月30日に「ソビエトの指導する世界共産主義に対する米国の立場」と題した文書、NSC 7⁽³³⁾を配布し、「米国が共産主義勢力による世界征服の目標に対抗できる唯一の国家」⁽³⁴⁾であり、それらの勢力を打倒することが「米国の安全保障上不可欠」⁽³⁵⁾だと米国の非共産主義圏における役割を示唆した。そして欧州諸国に対しては「西欧同盟を強力に後押しし非共産主義連合としてその発展と拡張に尽力すべき」⁽³⁶⁾であるとその指針を示したのである。こうして米欧間における何らかの軍事提携の必要性を痛感したマーシャルは、ヒッカーソンに説得され、駐米英国大使を通じてロンドンに、米国が「即座に大西洋安全保障体制創設」⁽³⁷⁾の協議に入る用意があることを伝えた⁽³⁸⁾。

続いてトルーマン大統領もすぐに西欧を激励した。彼は17日の議会演説で、成立したばかりのブラッセル条約機構に米国の支持を確約し、「米国は適切な手段で状況が必要とする援助を自由な国々に行なうであろう。私は自国を守ろうとするヨーロッパの自由な国々の決意が、これらの国々の防衛を我が国も援助するという同様の決意によって迎えられると確信している」と宣言することとなった⁽³⁹⁾。

第三節 ペンタゴン秘密会談と北大西洋同盟の形成

3月22日、英国とカナダの代表がワシントンを訪れた。米国の西欧同盟参加の可能性を含めた安全保障体制のための会談を行なうためであった。

当初はフランスの参加も予定されていた。しかしヒッカーソンの強い反対によりフランスの参加は見送られた⁽⁴⁰⁾。米国側はパリ政府のいまだにドイツを仮想敵国と見なす独自の対独認識を受け入れることはできなかったのである。

フランスの参与により会議の円滑化を妨害されることを危惧したヒッカーソンは、会合にフランスを排除することに決めたのである。それゆえこ

の会談は極秘とされた。

この会談はのちの北大西洋条約形成交渉にとって重要な争点が論議された。それらは4月1日に「ペンタゴン文書 (Pentagon Paper)」としてまとめられた。

その文書は主に以下の7項目、即ち1) 序文、2) 国連憲章を基礎とする「相互援助」条約であること、3) リオ条約第3条をモデルとする、4) 加盟国、5) 条約のカバーする範囲、6) 間接的攻撃、7) 条約の期限にまとめられる⁽⁴¹⁾。

会談の冒頭で、どのような集団防衛体制にするか、当初は3つの中心的構想、①ブラッセル条約の拡大、②大西洋条約、③国連憲章51条に基づいた中東地域を含む広域集団自己防衛条約⁽⁴²⁾を中心に話し合われた。ブラッセル条約拡大は米加が参加する同盟としてはふさわしくなくなかった。そして③の広域集団自己防衛同盟は防衛範囲が広すぎるという理由により撤回された。結局三国は②の米加の参加も想定した大西洋同盟を最も適した同盟モデルであると認定したのである。

この瞬間、米国ははじめて西欧同盟へ加盟する意向を表明することとなった。しかしそこには同盟反対派であったケナンやポーレンが出張のため本国を離れており、会談に参加できなかったといういきさつがあってこそであった。そのため会談は国務省全体の意見というよりは、同盟推進派の意向を反映しているといえた⁽⁴³⁾。

しかしながらその一方で、この会談は米国にとって欧州の軍事コミットメントへと一歩押し進める重要な契機ともなった。この会談でヒッカーソンは、米国の軍事的関与を切望する欧州諸国の支持を確実なものとし、同盟賛成への強力な後ろ盾を形成することによって、ケナンよりも一歩出し抜いたかたちとなったからである。

さらに、この会談の最中に作成された「西欧同盟に関するアメリカの立場」という題目のPPS 27⁽⁴⁴⁾もヒッカーソンにとって追い風となった。この文書は、ペンタゴン会談が開催される少し前の3月19日に、アキレスやヒッカーソンを含む国務省のキーパーソンたち（ケナンは参加して

いなかった）による会合で合意された内容をもとにして⁽⁴⁵⁾、当時 PPS のスタッフであったジョージ・バトラー (George Butler) によって作成された。

ここでは、米国は「当面の間は西欧同盟の完全な一員となるべきではないが、軍事的保証を与えるべき」だと米国の軍事的関与を肯定した上で、西欧諸国により強いコミットメントを保証するために、「国連憲章51条の個別のおよび集団的自衛権の行使」を謳った相互軍事援助条約の形成を推し進めることを指示していた。

またブラッセル条約を拡張させ、ノルウェー、デンマーク、アイスランドなど戦略的に重要な国を含めるべきであること、そしてまたイタリアの加盟も勧告していたのである⁽⁴⁶⁾。

そのほか会談で議論されたものとして、第一に、「相互援助 (Mutual Aid)」（のちの「自動参戦」条項）であった。

この内容は、結果的に北大西洋条約の第5条として記載されることになったが、なかでも米欧間の対立が最も激しい争点であった。これはのちに「自動参戦問題」として、同盟交渉の最後の最後まで解決がもつれ込むこととなった⁽⁴⁷⁾。

英国は、米国からのより確実なコミットメントを求めるあまり、ブラッセル条約の第4条を基礎に、武力攻撃の際には「軍事的」および他の援助を与えることを締約国の義務とすべきだと主張した。これに対し、米国は軍事的措置を行なうかどうかの決定権は議会にあると憲法で保障されているため、軍事的措置を取るかどうかは「各国の決定による」ということを条件にすべきだと主張し⁽⁴⁸⁾、両者の見解にはっきりとした食い違いを見せたのである。したがって、初稿の段階では、米国側の主張は結局削除されることとなった。

しかしこれに納得できないヒッカーソンは、会期の最後のほうになって文書の変更を要求し、武力攻撃が起きたかどうかとも各国の決定に従うべきであり、どういった種類の援助を行なうかも各国で別個に決定すべきだ⁽⁴⁹⁾と、自動参戦条項に難色を示した。

彼がこのような発言をした背景には、国内の反応、特に議会への配慮があった。この同盟を成功させるためには、どうしても上院の支持が必要だったからである。

しかし、こうした米国の慎重な姿勢は英国やカナダには必ずしも歓迎されるものではなかった。ジェップは「草案がいちじるしく改変され、トーンダウンしている」⁽⁵⁰⁾と米国への懸念をはっきりと表している。

結局、この問題は解決することなく次の交渉へと持ち越されることになったが、4月の「ペンタゴン文書」では、この事項は國務省の意向が反映されたものとなっていた。米国の支援獲得のためには英国やカナダも譲歩せざるを得なかったのである。

第二の問題は、加盟国に関してであった。

この密談で、西欧同盟諸国5カ国と米加の他にどの国を加盟させるかいくつか検討がなされたが、三国の間で意見が割れた。

加盟候補として、オーストリア、西ドイツ、ギリシア、トルコなどが挙げられたが、いずれも時期尚早ということで参加が見送られた。

米国はスカンジナビア諸国やデンマーク、アイスランドなど大西洋に面した国々、つまり「布石 (Stepping Stone)」国家を、戦略上重要な国家であるとして加盟を要請した。これらの国家に関しては、外交ルートを通じての早急な働きかけが必要だと「ペンタゴン文書」の中に加えられた⁽⁵¹⁾。

しかし最も争点となったのは、イタリアの加盟をめぐるであった。ヒッカーソンは、当初からこの国の加盟を強く要求していた。彼がこのようにイタリア加盟を支持するにはいくつか理由があった。

1948年当時、イタリアは共産党の勢力が強く、近々行なわれる4月18日の総選挙では、政権を奪取しかねない勢いであった。米国は、共産主義政権誕生を妨害するための国を挙げての反共産主義キャンペーンを展開するほど、イタリア情勢に敏感だったのである。

また同国は、軍部の間で対ソ戦には戦略的に不

可欠な基地として重要視されていた。そこを共産党に支配されるようなことがあれば、重要な戦略基地である地中海をソ連に明け渡してしまうことになりかねない。それは米国にとって許しがたいことであった。

以上のような理由より、デ・ガスペリ (Alcide de Gasperi) 率いるキリスト教民主党が勝利するためにも、西欧諸国がイタリア参加を支持するのは当然のことであると思われた⁽⁵²⁾。しかし、そのような米国の反応とは裏腹に、英国やカナダは必ずしも好意的ではなかった。

ベヴィンは地理的に“大西洋”地域とは相容れないこの国を加盟させることには反対であった。もちろん、英国としてイタリアの情勢をまったく無視しているというわけではなかった。ただ現時点では、総選挙の結果も出ていないのに加盟云々というのはおかしいと思っていた。

いくつかの意見の対立はあったものの、大筋では合意を見たため3月31日にはヒッカーソンが最終報告として、文書を作成し4月1日に会談は閉幕となった。

ペンタゴン秘密会談は米国が、はっきりとした形ではないが、とにかくも「西欧同盟」への参加を認めたという点で重要であった。これは英国にとって大きな収穫であった。

しかし不安もないわけではなかった。この会談で米国は欧州への軍事関与を認めたことは確かだが、國務省内で同盟参加へのコンセンサスが確立しているわけではなく、同盟の是非をめぐる見解の対立は依然残されていた。ベヴィン外相は、アトリー (Clement Atlee) 首相に「条約を米国政府が実際に同意する確立は五分五分よりほんの少しいいぐらいだ」⁽⁵³⁾と米国に対する不信感を示している。

ヒッカーソンはペンタゴン会議の最後のミーティングで、この文書の目的を達成するためには、フォレストル国防長官やNSC、大統領や議会、特にヴァンデンバーグ上院議員の承認を得る必要があると述べた⁽⁵⁴⁾。したがって、「現時点での文書は、作業レベルでのコンセプトとして表わして

いるので、英国はそれ以上の期待を何もすべきではない⁽⁵⁵⁾と念押しした。

国務省はこれからこの提案を本国に持ち帰って、議会や軍部との意見の調整を行わなければならない。しかしそれは米国にとって予想以上の困難を伴うことになる。そしてその結果、本格交渉の開催時期が遅れることとなった。

第二章 ヴァンデンバーグ決議と国務省の混乱

ペンタゴン秘密会談では、大西洋同盟結成のための本格的交渉を5月までには開催することで三国は合意したが⁽⁵⁶⁾、実際の交渉は5月になっても始まる気配はなかった。予想どおり、米国内の意見調整が難航したためであった。

第一節 ヴァンデンバーグ決議 (Vandenberg Resolution)

会談後国務省は、大西洋同盟結成のコンセンサス形成に向けて、議会との話し合いをおこなうことに決めた。

そこで当時上院外交関係委員会委員長を務めていたヴァンデンバーグ (Arthur H. Vandenberg) 共和党議員と会見することにしたのである。その任にあたったのは、ロベット (Robert A. Lovett) 国務次官であった。

ヴァンデンバーグはすでに「ソ連との協調を通じた平和には期待できない」と米国の対ソ協調外交の在り方に疑問を持っていて、ヒッカーソンと同様、アームストロング論文に触発されて国連に代わる新たな集団安全保障体制を形成すべきだと考えていた⁽⁵⁷⁾。

ところが、国務次官はマーシャル以上に西欧軍事同盟結成には消極的であった。彼は軍事同盟よりも欧州復興計画 (European Recovery Program) の遂行を優先すべきだと考えていた。しかも今年度の国会ではその計画の是非をめぐって審議される予定であったため、そのような重大な時期に更なる難題を議会に持ちかけては、軍事同盟どころかERPさえも潰しかねないと懸念を感じていたのである。

しかし、ロンドン政府の強力な後押しのもとで西欧同盟強化のための組織化が進んでいたことに勇気付けられてもいたロベットは、ヴァンデンバーグとの会談に臨むことに決めたのであった。

この会談の前後、かねてよりロベットが送付したペンタゴン文書に関する返答がNSCより送られてきた。その報告はNSC 9⁽⁵⁸⁾としてまとめられ、国連憲章 51 条とリオ条約 3 条・2 項を基礎とする「北大西洋集団防衛協定」交渉を西欧諸国とのあいだに行なうことを支持していた。

二人はこの NSC 9 を参照に議論を行ない、ヴァンデンバーグは、もし同盟に関与するのなら、1) 我々が引き受ける約束は、米国政府はある特定の仮定に基づく状況下で武力を発動する自動的な責任を持つものでない——つまり、最終決定は常に議会の決意を待たなければならないこと、2) 自助と相互援助 (Self-help and Mutual assistance) を原則とする国連憲章の範囲内での地域協定を推進すること⁽⁵⁹⁾ の二つを基本原則とすべきだと答え、それをふまえた上で、上院決議案に盛り込むべき文章の要点を、1) 国際連合を強化し、自由主義国の安全保障を高めるための措置として、国連憲章によって提示されるような国際平和と安全保障の維持のための地域協定を積極的に推進すること、2) 米国は自助と相互援助に基づいた国家安全保障に影響を及ぼすような地域協定との連携を考慮すること⁽⁶⁰⁾ の二つにまとめた。

米国の欧州への軍事的関与を上院が承認する方向が示されただけでなく、同盟の性格についての重要な基礎がここで決定された。以後、北大西洋同盟はこれらの合意をもとに形成されてゆくことになる。

こののち、ロベットはトルーマンにこの提案を伝え彼からの強力な支持を得ると、国務省内にヴァンデンバーグ決議の草案作成のための委員会をつくり、草案準備に勤しむことにした。そしてロベットは委員会に国連局副局長のラスク (Dean Rusk) とヴァンデンバーグの書記を務めていたフランシス・ウィルコックス (Frances Wilcox) をメンバーとして招き、他にヒッカーソンやアキレ

スも参加させることにした⁽⁶¹⁾。ここでも同盟推進派が一役買うことになった。尚、この委員会にはケナンは参加しなかった。

最後に、海外出張より帰国したマーシャルとヴァンデンバーグ補佐官であったダレスも参加し、この議案についての最終的な検討が行なわれた。二人はおおむねこれらの決定に同意したが、軍事行動を自動的に導く協定には参加しないということに関しては、ロベットとヴァンデンバーグを含め四人とも同じ意見であった。

こうしてヴァンデンバーグとの会談をなんとか終えた国務省は、その草案をヴァンデンバーグの手を通じて、5月11日に、上院決議239号として外交関係委員会に提出した。そして5月19日に13対0で同意を得、6月11日には、とうとう上院全体で可決されることとなったのである。

その結果、米国は「国連憲章の範囲内」という制約つきではあるが、事実上西欧同盟への参加を議会によって認められることになり、西欧諸国との同盟交渉へとより一層押し進める結果となった。

第二節 ケナンの帰国と国務省の混乱

最も困難だと思われた議会との交渉を無事ロベットは済ませ、これで北大西洋同盟加盟への難題が解決されたかに見えた。ところが、そこには大きな落とし穴が隠されていた。皮肉にも、同盟推進のため率先して交渉にあたっていた国務省の内部にこそ、最大の問題が潜んでいたのである。

国務省は3月下旬の秘密会談で英国の提案に同意を示したものの、それが必ずしも国務省全体のコンセンサスを反映しているわけではなかった。ペンタゴン会談でこのような肯定的な意見を表明できたのは、その場にたまたま同盟反対派のケナンとポーレンが出席していなかったため、省内での反対派と推進派の対立が解消されたわけではなかった。それを極めてはっきりとした形で表わしたのは、ケナンの猛然たる抗議であった。極東の出張を終えて帰国したケナンが初めに度肝を抜かれたのは、PPS 27とペンタゴン文書で

あった。これら二つの文書は、米国の軍事同盟参加を示唆していたからである。

ケナンは、自分の預かり知らぬところで米国の参加する軍事同盟についての準備が、着々と進められていたのに驚いた。

マーシャル・プランによって、欧州諸国が経済復興を果たし政治的安定を作り出すことが、共産主義の脅威防衛にとって最も望ましいと考えていたケナンにとって、さらに一步関与を押し進めた軍事的封じ込めとしての西欧同盟は、欧州復興計画を妨害することはあっても、彼らの政治的安定に結びつくための有効な対策とは思えなかった。たとえ共産主義が攻撃を加えることがあったとしても、それは外からの実際上の攻撃ではなく、国内でのストライキを初めとする破壊活動であり、経済が回復すれば十分防衛できる類のものであると信じていたのがある⁽⁶²⁾。

そこでケナンは、彼の最もよき理解者であったポーレン国務省特別補佐官と共に、ロベットとマーシャルに文書を送り、欧州諸国からの要請に早急に応えるのではなく、本当に必要なのは「彼らとの現実的な話し合い」を行なうこと⁽⁶³⁾であった。「政治的・軍事的同盟」⁽⁶⁴⁾の形成ではないはずだと、米国の北大西洋同盟加盟を見直すよう促した。

さらに二人はヒッカーソンの説得にもとりかかった。もちろんヒッカーソンとて、ソ連が実際に西側諸国に武力攻撃を仕掛けてくるとは信じていなかった。もしソ連が「膨張」してくるのであれば、それは国内の共産党を通じた破壊活動などによる「政治的」手段によってであり、そのためには西欧諸国の政情不安を最初に取り除くことが望ましいと考え、その点ではケナンと一致していた。

しかし両者はそれに対処する方法については、まったく異なる見解を持っていた。ケナンが欧州の経済が完全に回復されれば、国内政治は安定すると考えたのに対し、ヒッカーソンは国内の共産主義勢力を押さえるためには、経済復興だけでは不十分でありより一步踏み込んだ軍事的コミットメントも必要だと考えていたのである。

二人は5月7日に配布されたNSC 9/2⁽⁶⁵⁾をヒッカーソンに認めさせることに成功した。ヒッカーソンも自分より年長者の二人の意見には耳を傾けざるを得なかったのである⁽⁶⁶⁾。

この報告は「議会の承認が得られるまで、米国は欧州に対しどのようなコミットメントも追求してはならない」というケナンの意向が大きく反映されており、先月のNSC 9で西欧諸国への軍事支援の保証を示唆した時よりも、米国の関与の度合いがかなりトーンダウンしたものになっていた⁽⁶⁷⁾。

このワシントン随一のソ連専門家と謳われたケナンの警告に、国務省の内部でも同盟推進について疑問の声が上がり始めるようになっていたのである。

その結果、ヒッカーソンを初めとする同盟推進派は一時後退を余儀なくされ、国務省全体の同盟推進へのムードが一気に後退せざるを得なくなった。

ヒッカーソンの説得を受けて一時は同盟支持にまわっていたマーシャルも、この二人の反対に対して明らかに動揺し、同盟まで締結する必要はないのではないかと感じ始めていた⁽⁶⁸⁾。

こうした否定的ムードはすぐにベヴィンの耳に伝わった。英国外務省は、以前から国務省内部に同盟に反対する勢力が根強く存在していることは十分承知であった。

しかし残念なことに、それを静観できるほど状況は楽観的ではなかった。早急な同盟参加について疑問の声が国務省ばかりか、軍部でも上がり始めていた。確かにNSCは、NSC 7、NSC 9の二つの文書によって西欧同盟に優先権を与え軍事支援を行なうよう指摘していたものの、「当面は同盟の一員として参加すべきではない」⁽⁶⁹⁾と米国の加盟については一時留保するよう勧告していた。フォレスト国防長官は、当時解体しつつあった国防軍の兵力を憂慮し、世界最大の陸軍力を持つとされるソ連と十分に対抗するためには、「米国の戦力充実が先だ」という意見を持っていた。⁽⁷⁰⁾そのため、欧州防衛は当面の間は在独米軍の配備だけで

十分であると考えていたのである⁽⁷¹⁾。

しかし西欧諸国はそれだけでは満足しなかった。彼らは米国とは違い、ソ連と陸続きに位置する土地に住んでいた。もしソ連と戦争することになればその主戦場は北米大陸ではなく欧州大陸なのである。しかも彼らは先の大戦で領土は破壊し尽くされ、経済はまさに壊滅状態であった。そのようにほとんど無資源に近い状態で、自国を自衛できるほどの軍事力の保有はとうてい望めなかった。しかも共産主義勢力による一連の事件によって危機は今そこに迫っていた。ソ連の軍事的脅威と国内の共産主義勢力に対抗し、西欧を防衛するためにはどうしても米国の力が不可欠であった。

ベヴィンは、5月14日に書簡を送った。「民主主義国全体を励まし、共産主義の陰謀を打ち負かす」ために「米国がある種の地域防衛同盟に参加する」準備が必要であり、「6週間前にペンタゴンと討議された計画を実行するよう」⁽⁷²⁾マーシャルに説得するためであった。

しかし、結果的にマーシャルがこの文書に明快な回答をくださったのは、6月も終わり頃になってからであった。その決定的契機となったのは、またしても国際情勢の激変であった。

3月頃から続いていたベルリンでの緊迫した状況が、6月の下旬にソ連がベルリンの交通のすべてを封鎖するという事態へと発展し、米ソ間の緊張が一気に高まったのである。このベルリン危機により、マーシャルも北大西洋条約に向けての西欧諸国との会談を開催することを痛感せずにはいられなかった。そこでマーシャルはブラッセル条約諸国に安全保障問題についての話し合いの場をもうけざるを得なくなった⁽⁷³⁾。

7月に入って、軍部もまたNSC 9/3を発行し、「米国とある種の同盟関係の形成について話し合いを西欧同盟諸国と持つこと」⁽⁷⁴⁾を認めた。さらにNSC 14/1⁽⁷⁵⁾でも西欧諸国に具体的な軍事援助の必要性を提示したのであった。

結局、ケナンの反論は国務省やその他の機関に受け入れられなかった。この頃のケナンはすでにソ連専門家としての国務省内での影響力を失いは

じめていた。マーシャルもロベットもケナン同様、「同盟」構想には乗り気ではなかったが、かといってケナンの理論を重用しようとは思わなくなっていた。1948年に入って続け様に起きた米ソ関係の激化が、彼の提唱する経済的な「封じ込め」政策を信じなくさせてしまったのである。この時、彼らが選んだのはヒッカーソンのほうであり、のちの國務長官となるアチソンもケナンの意見を取り入れることはなかった。

自分の意見が取り入れられないことを悟ったケナンは、5月24日に欧州側のソ連に対する見方はともかくとして、「我々が西側民主主義国の政治的統合に向けた発展の動きを阻害する障害物となつてはならない」⁽⁷⁶⁾と記したメモランダムをマーシャルとロベットに送り、軍事同盟への米国の関与に最後の歯止めを試みたが、無駄だった。

ケナンはさらにその後も反論を試みている。例えば、11月24日、「北大西洋条約の締結に関する諸考察」と題する文書 PPS 43⁽⁷⁷⁾を提出し、ソ連の脅威は政治的なもので軍事的ものでないとしたうえで「北大西洋安全保障体制への結論は、欧州諸国への短期的保証としていくらか価値を持つであろうが、この条約を西ヨーロッパ支配を達成しようとするソビエトの努力に対する主たる回答とみなしたり、あるいはその他の必要な措置に代わるべきものと考えてはならない」⁽⁷⁸⁾と再度マーシャルに勧告した。しかし、そうした反論も実際の条約交渉の前では、何の効力もなさなかった。

第三章 ワシントン予備会談 (Washington Exploratory Talks)

第一節 第一次ワシントン予備会談 (1948, 7/6-9/9)

西欧諸国と条約について話し合いを持つことを決心した米国は、7月6日にワシントンで本格的な交渉を開催させた。

交渉の主な参加者は、米国からはこの会期中議長を務めたロベット國務長官代理を筆頭に、國務省からポーレン國務省特別補佐官(ロベット不在のときの議長代理として)、ケナン、ヒッカーソン、

バトラー政策企画局員、アキレスが出席した。英国からはサー・オリバー・フランクス (Sir Oliver Franks) 全権大使と作業グループでの英国代表を務めたホイヤー・ミラー (F. Hoyer Millar) 大使が参加した。フランスからはアンリ・ボネ (Henri Bonnet) が代表を務めた。そのほか、ベネルクス三国からはクレフェン (E. Van. Kleffen) オランダ大使とシルフィル・クリュイス (R. Silver. Cruys) ベルギー大使が代表として参加し、のちにルクセンブルグ大使ル・ガレ (H. Le Gallais) が加わることとなった。そしてカナダからはヒッカーソンの長年の友人でもあったロング (Hume Wrong) が参加した⁽⁷⁹⁾。

この会談は、加盟予定7カ国の駐米大使を中心に構成された「全権大使委員会 (Ambassadors' Committee)」を交渉の主要部分を担当し、この委員会で決定された内容を草案としてまとめる「作業グループ (Working Group)」がこれを補佐した。このグループはおもに次官レベルで構成されており、議長は会期の最初から最後までヒッカーソンが務めた。そして盟友のアキレスとともに、二人が中心となって条文の作成にあたった⁽⁸⁰⁾。

主要7カ国の代表は、ここではじめて、ソ連を主要な脅威であることを確認した上で、大西洋集団防衛体制確立のための具体的内容を協議したのである。

米国は、防衛上北米大陸と欧州大陸をはさむ大西洋岸にいくつかの中継地点が必要であったため、5つの「布石国家」——スピッツベルゲン (Spitzbergen) を所有するノルウェー、グリーンランドをもつデンマーク、アゾレス (Azores) 諸島を領地とするポルトガル、そしてアイスランドとアイルランド——の加盟を強く要請した。

さらにヒッカーソンは、イタリアの加盟も希望した。彼は加盟がイタリア国内の共産主義防衛の最良の手段となりうると考えていたからであった。また同国を戦略的地点として重視してもいた。

当時イタリアは軍部の間でも「第6艦隊 (the Sixth Fleet)」向けの軍用基地として利用する可能性が重視されていた⁽⁸¹⁾。そのため安全保障の見

地から、イタリア加盟は必須だとヒッカーソンのなかで認識されていたのである⁽⁸²⁾。

しかしながら、欧州諸国をはじめ国務省でさえもこのヒッカーソンの考えには反対であった。欧州諸国はイタリアの戦略的重要性を認識しながらも、大西洋地域に属さない地中海沿岸に位置するこの国は、ギリシアとトルコとセットにした別の安全保障体制——地中海同盟 (Mediterranean Pact) を形成するのが好ましいと思っていた⁽⁸³⁾。

トルーマン大統領もイタリア加盟に難色を示し、上院もまた同意見であった。とりわけ、ケナンは大反対であった。

そもそも彼はソ連を侵略的に包囲するような同盟には反対であった。「ソ連圏に最も近い国を(ソ連に)吸収させる危険に鑑みればイタリアをこの協定から排除するほうが確実に有益である。」欧州が攻撃されたときの懸け橋として本当に必要なのは「布石国家」だけで、条約を健全なものとするためには加盟国を北大西洋地域に限定すべきであると反証した⁽⁸⁴⁾。

この問題は、イタリア国内の政治闘争にも微妙な影をおとし、作業グループの会合は次第に国務省内の派閥争いの様相を呈していった。結局国務省はこの時点では、この意見の対立を完全に解消することができなかった。

結局、一応米国の要望どおり「布石国家」の加盟が認められることとなったがヒッカーソンが望んでいたギリシア・トルコ、ブラッセル条約諸国以外の OEEC 諸国の加盟は、他国の反対によって加盟は見送られた。また、ドイツ (または西ドイツ)、スペインに関しては将来的には加盟させることで一致したが、現時点での加盟は考慮しなかった。イタリアの加盟に関しては、各国での意見の食違いが多くこの交渉では決まらなかった。また、これらの決定はすべて9月9日の最終報告にも記録された⁽⁸⁵⁾。

さらに同盟条約の詳細についても話し合われた。欧米諸国は、双方とも具体的提案を持っているわけではなかった。しかし英国をはじめとする欧州側の目的は、西欧同盟の米国への参与であっ

たため、結局条約の主要部分は全て米国の意向が強く反映されざるを得なかった。

米国は、はじめ、議会で承認されたヴァンデンバーグ決議の「自助と相互扶助」原則とリオ条約の第3条である「一国に対する攻撃は全加盟国に対する攻撃と同等である」という二つの原則をもとにした条文を作成するよう提案した。

欧州側は基本的にこれらの原則に同意したが、双方の軍事義務についての見解が真っ二つに別れた。

欧州諸国は、米国が軍事的措置を行なうというブラッセル条約第4条のような「obligation (義務)」を明言した条約を望んでいた。もし米国が軍事的義務を負うのでなければ、大西洋同盟はソ連への抑止の意味を十分に果たさないであろう。欧州側としてはブラッセル条約の第4条のような「義務」を明確に綴っているものを望み、援助形態をもっとはっきりさせるべきであった⁽⁸⁶⁾。

しかし国務省は米国が関与する協定は、1) 国連憲章の範囲内であることを改めて強調し⁽⁸⁷⁾、ブラッセル条約のような全ての加盟国に軍事的義務を負う条約は合衆国憲法のもとでは不適切であると、同盟推進派のヒッカーソンも含め全員が反対した。

結局この「自動参戦」案については決着がつかず、最終報告に1) 米国家案、2) 欧州案そして3) カナダ案の3つの案を併記し、次の交渉へと持ち越されることとなった⁽⁸⁸⁾。こうして数カ月にもわたる会談はようやく終了し、9月9日には、交渉の成果を「ワシントン文書 (Washington Paper)」にまとめた⁽⁸⁹⁾。

ヒッカーソンはこの交渉においても大きな役割をはたした。

未だ意見がまとまらない国務省内部にあって、彼は北大西洋同盟が米国にとって最も良い選択だという揺るぎない信念を貫き、時には反対派の矢面に立って解決困難と思われる問題を果敢に取り組んでいった。「彼の熱意がなければ、夏の間までに条約交渉が無事終了していたかどうかはわから

ない」⁽⁹⁰⁾と同じく予備交渉に携わった英国大使、ヘンダーソンは回想している。また、彼はもうひとりの同盟支持者であるアキレスの忠実な協力のもと、「作業グループ」の中心となって草案の作成に寄与した⁽⁹¹⁾。二人はこの夏の条約交渉の成功とともに分かち合ったのである。

第二節 第二次ワシントン予備会談（1948、12/10-12/24）

次回交渉は、9月の予備交渉開催から3カ月ほどたった12月に再開された。11月におこなわれた米国での総選挙のためであった。

この選挙では当初共和党が勝利するものと思われていたが、大方の予想を裏切って民主党が勝利をおさめ、大統領にトルーマンが再任されることとなった。これで北大西洋条約の実行可能性もよりいっそう高まった。一方欧州諸国はWU諮問審議会(Consultative Council)を開催し、米国との条約交渉を継続させることを改めて確認し合った⁽⁹²⁾。

この交渉は前回と打って変わって、開催後2週間で草案が完成するという異例の早さで会期が進行した。この相異は米国の態度が突如、変化したためにおこったものであった。同盟に消極的だったはずのロベットのが、翌年二月の調印を予定した交渉を行なうべきだと、進行を早めたのである。彼は総選挙での民主党の勝利によってもたらされた議会の同盟支持の流れをそのまま調印まで失いたくはなかった⁽⁹³⁾。

したがって、難渋した自動参戦条項についても、国務省はそれを入れるだけでなくより明確化すべきであると「憲政上の手続(Constitutional process)」を削除し、「軍事的または他の措置(military or other action)を取る」という部分を含めることにさえあっさり同意したのである⁽⁹⁴⁾。ただしこの意見はあくまで国務省だけのもので、上院の承認を得ているわけではなかった。この国務省の行き過ぎた態度が、上院議員たちの間で思わぬ反発を招きのちの最終交渉で大混乱を引き起こすことになる。

しかし、この交渉では前回争点とはならなかった新たな議論も浮上することになった。

第一に、北アフリカを防衛対象とするべきか否かについて議論された。

北アフリカ編入を強く主張したのは宗主国フランスであった。今回の交渉でアンリ・ボネ仏大使は北アフリカ全体を含めることが無理であるなら、アルジェリアだけでもいいと譲歩してきた。だが、一步譲ってもこの主張を他国が受け入れるのには無理があった。

なぜならそれは現地の民族紛争に巻き込まれることを意味していた。この要求には米国も反対した。ロベットのはあくまで「国土」を基本領域とし、それを越えた地域を含めることは誤りであり、もし北アフリカを含めることになれば、トルコやイランにまで領域を拡大するののかという問題にまで及ぶことになる。そう言って議会についての懸念を取り上げたが、ボネは議会への承認問題に関してはフランスも同じだと言って譲らなかった⁽⁹⁵⁾。

一方英国はフランスに同情的であった。確かに北アフリカを含めることに對し、彼らは必ずしも賛成していなかったが、他の国とは違って強固ではなかった。

この問題はこの時点では未解決のままに終わり、草案には北アフリカを含める案(B案)と除外した案(A案)の双方を載せることにし、翌年の最終協議の場で決着をつけることに決定した⁽⁹⁶⁾。

次にイタリアについても議論されたが、やはりここでも決着はつかなかった。ただ9月の会談で反対していたフランスは一転して賛成にまわった。北イタリアのアルプス山脈とポー川は歴史的に東方の侵入経路として認識していたフランスにとって、同国はソ連侵攻の際の有望な要塞になると期待したためである。

当然その裏には、米国側の要求が受け入れられればアルジェリア編入も可能だという思惑も存在していた。しかし、フランスがこのように主張しても、他の国の見解が変わるわけではなかつ

た⁽⁹⁷⁾。

英国は、イタリアの加盟には最も強く反対した。フランス駐米大使は、イタリアが大西洋に面していないことや、軍事的制限のため十分な軍事貢献ができないことをあげ、北大西洋条約の加盟に疑問を呈した。しかし当初から示しているようにイタリアを捨てよといっているわけではなく、地中海同盟という別の安全保障体制をつくって、北大西洋条約とは別個に対処すべきだという独自の考え方をもって⁽⁹⁸⁾。英国はこの考え方を最後まで曲げようとはせず、最終交渉の時も最後までイタリアの加盟には反対した。

第三に、大西洋同盟に「文化的・社会的・経済的」性格を付与するかどうかについても話し合われた。これはのちに第二条として条約の中に盛り込まれることとなったが、この条項を強く押したのは、カナダであった。カナダは軍事的領域にとどまらない社会的・経済的領域にまで拡大した機構の創設を希望した。

米国はこのカナダの主張を支持したものの、ブラッセル条約諸国は懐疑的であった。彼らは既存の組織が重複してしまうのではないかと恐れていたからであった。しかし、そのような重複が明確に避けられるのであれば、そのような条項を入れることに特に異存はないと思っていたので、結果的に草案に盛り込まれることになった⁽⁹⁹⁾。

最終章 北大西洋条約調印へ

1949年の1月14日に再開された最終交渉では、未解決問題の協調へ向けての調整が続けられた。それらをまとめると以下の6点にまとめられる。

1) 自動参戦問題 — 「第五条」の成立

1月20日、今まで北大西洋条約交渉の任にあたったマーシャル国務長官とロベット国務次官が退官することになり、その長官後任に前国務次官であったディーン・アチソン(Dean Acheson)が就任することとなった。

だがアチソンは条約の成立経緯についての内情

に乏しく、しかも就任早々パレスチナ問題の処理に追われたため、実際に彼が交渉に携わったのは1月も終わって2月に入ってからのこと⁽¹⁰⁰⁾であった。その時はもう最終案決定の大詰めの時を迎えていた。

当時、上院議員たちは前年9月に作成されたワシントン文書についてその詳細を知っていたものの、草案の内容に関しては目を通していなかった。

そこで彼は就任したばかりの上院外交関係委員会委員長、トム・コナリー(Tom Connally)民主党議員とヴァンデンバーグ議員を交えた数回の私的懇談会を開くことにしたのであった⁽¹⁰¹⁾。しかし、この話し合いが裏目に出て、逆に条約の進行を遅らせてしまうことになるのである。

2月3日の会談にて、コナリーは早速第5条の自動参戦条項に触れ「軍事的措置(military action)…」という文言は軍事的安全保障以上のことを米国に要求しているのではないかと疑問を述べた。このような表記は、合衆国憲法が保障する議会の宣戦権とは相容れないもののように感じたからであった。

上院議員の提案をもっともだと思ったアチソンは、2月8日の最終交渉の席で、「ただちに(forthwith)」という言葉と「軍事またはその他の措置を行なう…(military or other action)」という言葉は米国が自動的に戦争に参戦することと同義であり、また「必要とされるべき(as may be necessary)」という言葉は、北大西洋地域の安全保障を確立すべく取られる措置は自国の憲法の手続にしたがって決定されるべきという意味を不明瞭にしているとこれらの言葉をすべて削除すべきだと要求したのである⁽¹⁰²⁾。

この突然の訂正は、西欧諸国にとって寝耳に水であった。この自動参戦条項は、西欧諸国にとってまさに死活的な条文であった。米国が欧州大陸での有事の際には軍事的措置を取るという保証が何よりも重要であった。それがあって初めて条約はソ連に対して抑止効果をもつのである。欧州諸国が米国との同盟で最も望んでいたのはまさにこの言葉であった。にもかかわらず、米国はいま

たそれを反古にしようとしている。彼らの間に無力感さえ漂ってきていた⁽¹⁰³⁾。

当然欧州側は猛反発した。フランス英大使は、確かに上院が主張するようにこの表記は自動参戦の施行を促すものであることは間違いないが、「抑止」の点からみて5条の「軍事的措置…」という表現は、欧州の自信を回復させるためには極めて重要なものであって削除されてはならない⁽¹⁰⁴⁾とこの米国側の要求に反対した。

だが、アチソンはこの欧州側の意見を受け入れようとはしなかった。彼は上院の意見のほうを優先させたのである。しかも事もあろうに、同盟賛成派のヒッカーソンやアキレスでさえも止むを得ずとし、これらの用語の削除を容認するようになっていたのである⁽¹⁰⁵⁾。

事態の悪化を憂慮したアチソンは、いま一度上院議員たちと協議し合うことを決め2月中旬に会談を再開した。すべてが上院議員たちとのこの私的懇談会にかかっていた。

しかしながら、この話し合いでも両者の間に妥協を見出すことはできなかった。コナリーはますますかたくなになっていった。彼は「彼の立場を明確ならしめる」ための努力において「我々は自動的戦争参加を規定する条約に法律上調印することはできない」と述べ、満足すべき第五条の彼独自の条文を提示し始めるようにさえなった⁽¹⁰⁶⁾。

コナリーがここまで第五条にこだわった理由は実のところ明らかではない。当時交渉に参加していた英国外交官、ニコラス・ヘンダーソンによれば、この時の彼は条約のすべてを理解しているわけではなく、ただヴァンデンバーグに対する嫉妬から、5条の変更こだわっていただけであったと述べている⁽¹⁰⁷⁾。

アチソンは粘り強く彼らと交渉した。もしこの条文を受け入れなければソ連防衛の観点から抑止の効果は薄れてしまうし、ドイツ問題を解決する上で必要不可欠なフランス側の同意を得ることができなくなってしまうのだ。彼はその必然性について必死に説得した⁽¹⁰⁸⁾。

ヒッカーソンやアキレスをはじめとする推進派

や国連局局长ラスク、さらには反対派のポーレンさえも妥協点を見出すべく新たな法案を考慮せざるを得なくなっていた。彼らはどうやってコナリーを説得し、欧州側を納得させるかについて、オリバー・フランス駐米大使とともに協議し、代替案の作成に取り組んだ。そしてその妥協案を受け入れるよう上院議員に説得する旨をアチソンに示唆したのである⁽¹⁰⁹⁾。

アチソンはフランスとの会見で、国務省の提案する代替案について英国側の意見を求めた⁽¹¹⁰⁾。彼の要望としては、“as may be necessary”の部分を“as it deems necessary (必要とされるようならば)”という少し曖昧な表記に変更しなかった。

フランスは修正前の草案のほうが望ましいと思っていたが、あえて反対しようとはしなかった。ただ、“military (軍事的)”という言葉の削除だけはどうしても譲れなかった。もしこの用語が削除されれば、欧州諸国の世論に悪い影響を与えてしまうのは目に見えていた⁽¹¹¹⁾。“forthwith (ただちに)”という部分に関しても削除してもあまり意味がないように思えた。また、条項の始めのほうに記載されている「一国に対する攻撃は全加盟国に対する攻撃である」の保持は絶対不可欠だと感じていた⁽¹¹²⁾。

アチソンはこのフランスの意見を参考にしながらも、とうとうトルーマンにコナリーとの間に起きている問題を打ち明けることにしたのである。事の顛末を聞いたトルーマンは、「軍事的措置 (the use of armed force)」の表記の必要性を、直接コナリー上院議員に電話をかけて迎賓館へ引き、自ら説得にあたることを約束したのであった⁽¹¹³⁾。

実際にこの会談が実現したかどうかは分からない。だが、NATO 研究家のドン・コックは次のように語っている。「大統領による慎重深い介入の結果は明らかだった。ハリー・トルーマンのリーダーシップは北大西洋条約を実行可能なものにしたのであった。」⁽¹¹⁴⁾

結局、“military action”という表記は認められ

なかったものの、“action including the use of armed force (軍事力の使用も含めた措置)”という表記に変更することで妥協することとなった。さらに“as may be necessary”にという表記については“as it deems necessary”に譲ったものの、“forthwith”という表記はそのまま残すことになった⁽¹¹⁵⁾。

2) ノルウェー危機とスウェーデン、デンマーク及び北欧諸国の加盟について

当初北欧諸国は、スウェーデンを中心にスカンジナビア独自の集団防衛同盟を締結すべく、1949年の1月はじめにデンマーク、ノルウェーと共に安全保障を話し合うための会談を開催することとなっていた。

ところがこの会談はすぐに決裂することとなった。スウェーデンがスカンジナビア同盟以外同盟に加盟することに強く反発したためであった。

スウェーデンは北大西洋条約に不信感を抱いていた。対ソ防衛条約の締結は、抑止になるどころか、かえってソ連の武力攻撃を惹起してしまうのではないかと危惧していた。逆に北欧諸国伝統の「中立国」の立場を利用した同盟形成のほうが、ソ連侵略の防衛をより効果的にするという思惑があったため、スウェーデンは「中立」同盟に固執していたのである。しかしそのような安全保障観は他の2カ国、特にノルウェーとはまったく相容れないものであった。ノルウェー外相ランゲは、第二次世界大戦で「中立」が堅持困難なことを身をもって体験していた。

しかもこの時期、大西洋同盟結成によりノルウェーに米国の軍事基地が設置されるのを恐れたソ連から不可侵条約を結ぶよう再度強要されており、ノルウェーは昨年3月以来の困難な地位に立たされたのである⁽¹¹⁶⁾。ランゲ外相からこのソ連からの脅威を知らされた米国は、直ぐにも北欧諸国の処遇について7カ国代表と相談する必要にかられた。他の代表は、ノルウェーやデンマークの参加については異存はなかった。しかしスウェーデンをどうするかに関しては意見が分かれた。

ヒッカーソンはスカンジナビア同盟が形成されるにしろ、スウェーデンの軍事力だけでは不十分であると思われたため、大西洋側は何らかの援助をする必要性があった。ランゲ自身も西欧から援助が得られなければ、スカンジナビア同盟に入っても何のメリットがないことを認めていた⁽¹¹⁷⁾。

ノルウェーは先述したとおり、安全保障上中継地点として重要な国家であった。もしこれらの国が加盟しなければ重要な戦略地点を失うことになりかねず、米国にとって非常に大きな痛手であった。したがって、仮にノルウェーやデンマークが加盟するにしろしないにしろ、これら二つの条約のとの間には何らかの連携を作るか、もしくは少なくともノルウェーやデンマークだけでも北大西洋同盟に加盟させる必要があった⁽¹¹⁸⁾。

アチソンは、これら北欧諸国についての適切な解答を得るため、JCSに軍部の見解をまとめさせるよう要請したのである。

その見解は、のちに「スカンジナビア安全保障条約に関する米国が関与すべき立場」という題目でNSC 28/2⁽¹¹⁹⁾と呼ばれた。この報告には、ノルウェーやデンマークの戦略的重要性が改めて指摘されており、スカンジナビア同盟とスウェーデンに関する見解として、軍部はスカンジナビア諸国だけで防衛同盟を形成しても、ソ連の脅威からの防衛は効果的ではないし、「中立」国の立場であることも、ソ連の侵入を許すだけで危険であると記されていた。それにスカンジナビア同盟は外からの援助がなければソ連に対抗することは不可能である⁽¹²⁰⁾とヒッカーソンと同様の見解を取り、結論として「スカンジナビア諸国が独自の同盟を作るよりも、大西洋同盟への加盟を促したほうが米国にとって戦略上有利」⁽¹²¹⁾であり、米国はデンマークやノルウェーの西欧側への取込みを強化し、スウェーデンには「中立」の立場を捨てさせることが肝要であることを述べていたのである。アチソンは、3月1日の会談でイタリアと共にノルウェーの最終交渉招請を認めるよう他の代表に要請したのであった。

こうしてノルウェーはデンマークやアイスランドと共に正式に7カ国によって最終交渉の場に呼ばれることになった。数日後、ノルウェー大使、ウィルヘルム・モルゲンシティエルネ (Wilhelm Munthe de Morgenstjerne) は7カ国のグループに加わった⁽¹²²⁾。

3) イタリア問題

西欧諸国は、交渉が再開される前のWU常設委員会ですでにイタリアの加盟を反対する方向で合意を形成しており、諮問理事会でもイタリアの加盟はどんな場合であっても許さないという見解であった。

しかしヒッカーソンは欧州諸国と粘り強く説得した。彼はスパーク首相にロベットの名義で電報を送りイタリア加盟の必要性を熱心に説いたのである。

この彼の熱意に動かされたスパークは、大使館を通じて国務省にベルギーの見解として「我々はいまはっきりとイタリアの加盟に同意することを理解している」と米国が強く望むのであればあえて反対しないことを伝えた⁽¹²³⁾。

しかしイタリア加盟に反対していたの欧州諸国だけではなかった。米国内でもイタリア加盟に対して疑問視されていた。2月末に、トルーマンはアチソンにイタリア加盟は「現在のところ賢明ではない」と言明している。大統領はイタリアの加盟を認めると、同じ地中海に面するトルコやギリシアの加盟申請を拒否することは難しいと考え、むしろ、「いずれ将来地中海協定の可能性」⁽¹²⁴⁾を検討してはどうかと示唆していた。

アチソンに関しては、イタリアの参加には概ね同意であったが、オリジナルメンバーとしての加盟を望んでいなかった。しかし、ヒッカーソンの強い説得によって次第にイタリア加盟のほうに傾くようになっていた。アチソンはヒッカーソンのいうイタリアの戦略的重要性を重視するようになっていた。

彼は同時期にケナンから逆の説得を受けていた。しかしすでにイタリア加盟を心に決めていた

アチソンにとって、ケナンの意見も考慮に入れることによって、ヒッカーソンとケナンの両者のバランスをとろうとは思わなかった。すでにアチソンはヒッカーソンの意見を受け入れ、上院議員たちを説得することに決めていた⁽¹²⁵⁾。

一方、ヴァンデンバーグとジョージ (Walter F. George) 上院議員は当初、イタリアの加盟には反対であった。しかし、アチソンに代わってロッジ (Henry Cabot Lodge) 上院議員が二人を説得したため、譲歩しだすようになっていた。さらに上院外交委員会委員長のコナリーも黙認するようになっていた。上院のなかでも反対するものはもはや誰もいなかった⁽¹²⁶⁾。

さらに、アチソンは3月2日に大統領に会見した。「米国は欧州諸国のイタリアへの態度に振り回されてきたが、いま彼らの立場も固まってきて、フランスはもとよりカナダやベネルクス三国は他の国が賛成すれば、あえて反対はしないと述べている。欧州諸国は他国が認めればイタリア加盟を承認すると述べており、米国も態度を決めなければならない。もはやイタリアの参加は米国の態度いかにかかっている」とトルーマンにイタリア加盟を認めるよう迫ったのである⁽¹²⁷⁾。

上院イタリア加盟への同意を受け、トルーマンはイタリア加盟同意への環境が整ったいまとなつては、「行政による決定」をせざるを得なかった。彼はイタリアの加盟を承認しそれについての最良の方法をとるようアチソンにすべてを一任した。

3月に入って、イタリアから再度最終交渉に加えてほしいという要請が来た。イタリアは安全保障の面から早急に7カ国の議論が済みしだい同盟に加えてほしいと急き立てていた⁽¹²⁸⁾。

しかし英国だけは最後まで頑なだった。フランクス英大使は、早急な結論を出すのはかまわないがイタリアを加盟させることには反対であると述べた。彼にはたしかにノルウェーはソ連の脅威にさらされているものの、イタリアは差し迫った脅威にさらされているとは思えなかった。アチソンは3月4日の会談で、イタリアは最終協議に参加させてもらえるのであれば、植民地問題やトリエ

ステ問題も取り上げないし、草案に関してもそのまま受け入れることを保証すると言っていることを取り上げ、イタリア加盟が北大西洋条約にとって何ら害を及ぼすものでないことを伝えた。

その結果、英国もイタリア加盟に同意するわけではないが反対もしないといって譲歩の姿勢を見せ、当初の態度を軟化させるようになったのである⁽¹²⁹⁾。

とはいえ、加盟時期については調印後にしたほうが望ましいと思っていた。英国はイタリアのみならずノルウェーやデンマークに対しても同様の見解を持っていた。彼らはこれらの国が最終交渉に参加すれば、かならず別の難しい問題を持ち出して、条約調印の時期がさらに遅れてしまうことを最も恐れていた。交渉自体が予定よりもずっと延びていたため、これ以上遅らせることは忍びなかった。そのため英国はとりあえず早急に条約調印をという立場を（イタリアの最終交渉参加が決まったあとも）崩さなかった。それは他の国々も同じであった。7カ国が調印したあとにイタリアが条約を受け入れるという形での加盟を望んでいた⁽¹³⁰⁾。

しかしこの議論はまったくの無駄であった。ヒッカーソンがすでに先手を打って、3月8日に米国自身の判断で勝手にイタリアをワシントンに呼び寄せたのである。これには欧州諸国も既成事実として受け入れざるを得なかった。かろうじて英国がノルウェーは別にしても他の国が交渉への参加に承認を与える前に、他の代表から同意に達することが必要だと主張したが、くつがえることはなかった⁽¹³¹⁾。

4) アルジェリア問題

前年の予備交渉に続き、フランスは北アフリカ地域を防衛領域として加えるよう切望していたが、最終交渉では北アフリカ全域が無理なら、アルジェリアだけでもいいと譲歩するようになっていた。だが、米国にとってはその領域がどう変わろうとも、大西洋とはまったく関係のない地域をその防衛領域に加えることには、難儀であった。

まず、議会や国民にどうやって説明すればよいか分からなかったし、軍部もアルジェリアの加入に疑問をもっていた⁽¹³²⁾。だが、フランスはアルジェリアを条約の防衛領域範囲に加えられなければ、国民議会は条約そのものも批准しないだろうとアルジェリアの重要性を訴えた⁽¹³³⁾。

当初は反対していた米国も、ドイツ問題に対する配慮もあって、フランス側をあまり刺激するようなことをしたくなかった。しかもド・ゴール(Charles de Gaulle) 将軍が北大西洋条約を非難するようなことを言いだしたので、米国にとってもある程度の譲歩が必要だった。したがって、アチソンはアルジェリア加入に反対していた上院を説得してアルジェリアの加入を認めさせたのであった⁽¹³⁴⁾。

5) 条約の期限

欧州諸国が比較的長期の条約を望んだのに対し、米国は10年または20年ほどの期限の短い条約のほうがよいのではないかと思っていた。オリバー・フランクスは、25年か30年が妥当だろうと思っていた。ただあまり短すぎるとは最も重要な目的を達成できないとは感じていた。

カナダは基本的には米国と同じように短期レヴェルでの条約を望んだが、期限の半分の年に達したときに、その条約の期限を拡張するかどうかを再考できるようにすればよいのではないかという妥協案を提示した⁽¹³⁵⁾。この提案は、米国内でもコナリーとヴァンデンバーグ両上院議員によっても提案されており、このカナダの提案は米国にも好意的に迎え入れられ、また欧州諸国もそのような案が取り入れられれば20年という比較的短い期限でもよいと同意したため、20年を条約の期限とすることに決まった⁽¹³⁶⁾。

6) 「第2条」について

ところで、第2条の「文化的・社会的・経済的協力」という表記は、前年12月24日の草案にて妥協がなされたはずであったが、カナダが再度この問題を検討するよう要請してきた。国内での条

約への支持を強固なものにするためにももっと強い表現を望んだためであった。

しかしアチソンはカナダのこの提案には反対した。上院議員たちもこのカナダの提案には同意しなかった。これら合意は本来の安全保障上の問題をそらせ、経済的・社会的問題へと関わらせ別の政治的問題を浮上させるのではないかと思われた⁽¹³⁷⁾。

アチソンもこの見解に同意していた。彼はそのような内容は序文に明記されるべきだと考えていた⁽¹³⁸⁾。

しかしカナダにとって「文化的・社会的・経済的」同盟の形成は、より確かな国内の支持を取り付けるためにも必須であった。サン・ローラン(Louis St Laurent) 外相は自らワシントンに赴き、トルーマンとアチソンに直接会見し、2条の性格を強めるよう訴えた。さらに彼らは英国やその他の欧州諸国を説得し、同意するよう働きかけたのである⁽¹³⁹⁾。

このカナダ外相の訪問にさすがのトルーマンも心を動かされずにはいられなかった。彼は國務省に修正を要請することを心に決めていた。そしてヒッカーソン、アキレス、ポーレンはロングと共に2条の修正を行なうことになったのである。この修正案は必ずしもカナダの望みどおりにはいかなかったが、いくつかの修正がなされた後すべての調印国に認められた⁽¹⁴⁰⁾。

1年近くも長きにわたった交渉はこうして何とか終了し、4月4日に予定された調印式の打ち合せのために、北大西洋条約参加国全部の担当相が4月2日にワシントンに参集した⁽¹⁴¹⁾。そして1949年4月4日、北大西洋条約は調印された。それは米国が憲法採用後初めて締結する平時の軍事条約であった。

ノルウェーの歴史家ゲイル・ルンデシュタットは米国を「招かれた帝国」⁽¹⁴²⁾だと評している。だが果たして米国はほんとうに欧州諸国によって「招かれた」のだろうか？ 確かに、ベヴィン英外相が1947年冬に打ち出した米欧軍事同盟構想は、

その後の北大西洋条約形成の契機となったばかりでなく、ワシントンの政策過程を主導したのは明らかである。しかし、その一方でヒッカーソンはベヴィンがイニシアティブを取る数カ月前から同盟の必要性を認知しており、それに備えてすでに独自の構想を練っていたのである⁽¹⁴³⁾。米国の同盟形成の重要な指針となった PPS 27 やペンタゴン文書はヒッカーソンの構想を下敷きにした國務省内の議論によるものであって、そこにベヴィンの構想が反映されたとは言いがたい。しかも、ベヴィンの構想はコンセプトとしては画期的ではあったが、それをどう具体的に実現するかについての詳細な青写真を最後まで提示できなかった⁽¹⁴⁴⁾。現に、構想を西欧諸国に限定することなく、北大西洋にまで拡大させ、はてはイタリアやギリシア、トルコ(1949年時点では加盟はしていない)といった地中海地方までその領域を拡大させたのは米国であってイギリスではない。英国がその目標を実現できたのは米国を西欧同盟の一員にしたことだけであろう。したがって、米国が西欧諸国に巻き込まれたという考えには支持できない。条約形成は米国内のあらゆるアクター間の議論の中で生まれたものであって、英国やその他の西欧諸国の役割は重要であっても、それは同盟構想のイニシアティブをはじめにとったという最初の局面のみである。それに北大西洋条約は欧州の「強制」によるものではない⁽¹⁴⁵⁾。ベヴィンは西欧同盟構想を提示したかもしれないが、それに息を吹き込み北大西洋まで領域を拡大させたのは米国であった。

(注)

参考文献として、Foreign Relations of the United States (以下 F.R.U.S.), 1948, vol.III, WESTERN EUROPE, F.R.U.S., 1949, vol.IV, WESTERN EUROPE 及び、Escott Reid, Time of fear and Hope: The Making of the North Atlantic Treaty, 1947-1949 (Toronto: McClland & Stewart, 1977), Sir Niculus Henderson, The Birth of NATO (London: Weidenfeld & Nicolson, 1982) を主に使った。

- (1) 佐瀬昌盛『NATO——21世紀からの世界戦略』(文春新書 1999) p.18。
- (2) NATO本部からもハンドブックやNATO reviewを発行しており、オフィシャルサイト(<http://www.nato.int/>)でも一部公開している。
- (3) Lawrence S. Kaplan, *The United States and NATO: The Formative Years* (Lexington 1984), p.187.
- (4) Kaplan, *Ibid.*, p.202.
- (5) Kaplan, *Ibid.*, p.26.
Nicolaj Petersen, "Who pulled whom and how much? Britain, the United States and the making of the North Atlantic Treaty" *Millennium* Vol.2 NO.2 (Summer 1982), p.93.
- (6) 佐々木卓也『封じ込め政策の形成と変容』(三嶺書房, 1993), p.18。
- (7) The British Ambassador (Inverchapel) to the Secretary of State Washington January 13, 1948, *Foreign Relations of the United States* (以下F.R.U.S.), 1948, Vol.III, *Western Europe*, p.4.
- (8) John Baylis, "Britain, the Brussels Pact and the Continental Commitment" *International Affairs*, 60 (Autumn 1984) p.617.
- (9) ダンケルク条約については, John Baylis, "Britain and the Dunkirk Treaty: the Origin of NATO" *The Journal of Strategic Studies* Vol.5 No.2 (June 1982) がくわしい。
- (10) Memorandum by the Deputy Director of the Office of European Affairs (Hickerson) to the Director of the Office of European Affairs (Matthews) [Washington,] February 17, 1947. F.R.U.S., 1947 Vol.I, *General; The United Nations*, pp.715-7.
- (11) Hamilton Fish Armstrong "European Revised" *Foreign Affairs* Vol.25 No.4 (July 1947), pp.537-549.
- (12) Escott Reid, *Time of fear and Hope: The Making of the North Atlantic Treaty 1947-*
1949 (Toronto: McClland & Stewart, 1977), p.36.
- (13) *Ibid.*, p.34.
- (14) The British Ambassador (Inverchapel) to the Secretary of State, Washington January 13, 1948, *Foreign Relations of the United States F.R.U.S.*, 1948, Vol.III, p.4-6.
Reid, *op. cit.* p.38.
- (15) Memorandum by the Director of Policy Planning Staff (Kennan) to the Secretary of States [Washington] January 20, 1948 F.R.U.S., 1948, Vol.III, p.8.
- (16) *Ibid.*, p.6-7.
- (17) *Ibid.*, p.7.
- (18) *Ibid.*, p.8.
- (19) The Secretary of State to the British Ambassador (Inverchapel) [Washington] January 20, 1948, F.R.U.S., 1948, Vol.III, p.9.
- (20) *Ibid.*, p.11.
- (21) リオ条約については Timothy P. Ireland, *Creating the Entangling Alliance: The origin of the North Atlantic Alliance Treaty Organization* (Westport, conn: Greenwood Press 1981), pp.37-41 が詳しい。
- (22) The Secretary of State to the British Ambassador (Inverchapel) [Washington] January 20, 1948, F.R.U.S., 1948, Vol.III, p.11.
- (23) The Under Secretary of State (Lovett) to the British Ambassador (Inverchapel) Washington, February 2, 1948, F.R.U.S., 1948, Vol.III, p.17.
- (24) フランスの安全保障観について Jacques Fremery and Andre Martel "French Defence Policy 1947-1949" in Olav Riste, eds. *Western Security: the Formative Years, 1947-1953* (Oslo 1985) が詳しい。
- (25) John Baylis *The Diplomacy of Pragmatism Britain and the Formation Of NATO, 1942-1949* (Macmillan 1993), p.70.
- (26) Martin H. Folly, "Breaking the Vicious

- Circle: Britain, the United States, and the Genesis of the North Atlantic Treaty” Diplomatic History, Vol.12, No.1 (Winter 1988).
- (27) Baylis, op.cit., pp.71-2.
- (28) Charles G. Cogan, Forced to Choose France, the Atlantic Alliance and NATO-Then and Now (Westport, Connecticut London 1997), p.43.
- (29) ブラッセル条約の正式名称は「経済的, 社会的及び文化的協力並びに集団的自衛のための条約 (Treaty of Economic, Sosial and Cultural Collaboration and Collective Self-defense)」である。
- (30) ケナン, 前掲書, p.375.
- (31) Ibid, p.374.
- (32) The British to the Department of State Aide-Me moire Washington, March 12, 1948, F.R.U.S., 1948, Vol.III, p.47.
- (33) T H. Etzold and J L. Gaddis, Containment Documents on American Policy and Strategy, 1945-1950, pp.164-9.
- (34) Ibid, p.167.
- (35) Ibid, p.167.
- (36) Ibid, p.168.
- (37) The British to the Department of State Aide-Me moire, [Washington] March 12, 1948, F.R.U.S., 1948, Vol.III, p.49.
- (38) 佐々木, 前掲書, p.136.
- (39) 佐々木, 前掲書, p.136.
- Adress by the President of the United States to the Congress March 17, 1948, F.R.U.S., 1948, Vol.III, pp.54-55.
- (40) Memorandum by Mr. George H. Butler of The Policy Planning Staff [Washington,] March 19, 1948 F.R.U.S, 1948, Vol.III, Ibid, p. 59.
- (41) Cees Wiebs & Bert Zeeman, “The Pentagon Negotiation, March 1948: The Launching of the North Atlantic Treaty” International Affairs (Summer 1983 Affairs), p.357.
- (42) F.R.U.S, 1948, Vol.III, op. cit., p.60.
- (43) John Baylis, The Diplomacy of Pragmatism Britain and the Formation of NATO, 1942-1949 (Macmillan 1993), p.94.
- (44) Report Prepared by the Policy Planning Staff Concerning Western Union and Related Problems [Washington] March 23, 1948 F.R. U.S, 1948, Vol.III, op. cit., pp.61-64.
- (45) Wiebs & Zeeman, op. cit., p.357.
- (46) F.R.U.S, 1948, Vol.III, op. cit.
- (47) Ibid, p.357.
- カナダは英米の折衷したものが望ましいと思った。その案は武力攻撃への対抗を支援するために, 締約国は攻撃にさらされている加盟国への援助を行なわなければならないという, リオ条約を基礎としたものであった。
- (48) Ibid., p.358.
- (49) Ibid., p.358.
- (50) Ibid., p.358.
- (51) Minutes of the Sixth Meeting of the United States-United Kingdom-Canada Security Conversations, Held at Washington, April 1, 1948 F.R.U.S, 1948, Vol.III, p.73.
- (52) Report Prepared by the Policy Planning Staff Concerning Western Union and Related Problems [Washington] March 23, 1948 F.R. U.S, 1948, Vol.III., p.62.
- 4月18日に実施されたイタリア総選挙は, 結局下院総議席数574のうちキリスト教民主党が305で単独過半数を占め, 一方共産系の民主人民戦線は183議席にとどまり, 自由主義陣営のキリスト教民主党の手に完全に握られることとなった。
- (53) Wiebs & Zeeman, op. cit., p.362.
- (54) the Sixth Meeting of the United States-United Kingdom-Canada Security Conversations, Held at Washington, April 1, 1948 F.R. U.S, 1948, Vol.III, p.72.
- (55) Ibid, p.72.
- (56) Cees Wiebs & Bert Zeeman, op. cit. p.361.

- (57) Vandenberg, Jr. and Morris. eds. *The Private Papers of Senator Vandenberg* (Boston 1952), p.40.
- (58) Report by the United States of the National Security to the Council (Souers) Washington, April 13, 1948 NSC 9 The Position of the United States With Report to Support for Western Union and Other Related Free Countries, F.R.U.S., 1948, Vol. III, p.85-88.
この NSC 9 は、この二者会談に先立ち、最も強力な「超党派外交」の必要性を勧告していた。
- (59) ジョージ・F・ケナン, 前掲書, p.380.
- (60) Memorandum by Conversation, by the Acting Secretary of States [Washington] April 18, 1948, F.R.U.S, Vol.III, p.93.
- (61) Don Cook, *Forging the Alliance NATO, 1945-1950* (Martin Secker Warburg ltd 1989), p.162.
- (62) ケナン, 前掲書, pp.377-385.
- (63) Memorandum by the Director of the Policy Planning Staff (Kennan) to The Secretary and the Under Secretary Of State (Lobett) [Washington,] April 29, 1948, F.R.U.S., 1948 Vol.III, p.109.
- (64) Ibid., p.109.
- (65) The Director of the Policy Planning Staff (Kennan) to The Secretary and The Under Secretary of State (Lobett) [Washington,] May 7, 1948, F.R.U.S., 1948 Vol.III, p.117.
- (66) Reid, op. cit., p.106.
- (67) F.R.U.S., 1948 Vol.III, op. cit., p.117.
- (68) Reid, op. cit., p.106.
- (69) F.R.U.S., 1948III, op. cit., p.86.
- (70) トルーマン, 前掲書, p.187.
- (71) Leffler, op. cit., p.214.
- (72) Ibid, p.122.
- (73) トマス, J. マコーミック『パクス アメリカーナの 50 年』(東京創元社 1992), p.139.
- (74) Report by the National Security Council [Washington,] June 28 NSC 9/3 The Position of the United States With Report to Support for Western Union and Other Related Free Countries F.R.U.S., 1948, Vol.III, pp.140-3.
- (75) T H. Etzold and J L. Gaddis, *Containment Documents on American Policy and Strategy, 1945-1950*, p.128-130.
- (76) The Director of the Policy Planning Staff (Kennan) to The Secretary and The Under Secretary of State (Lobett) [Washington,] May 24, 1948, F.R.U.S., 1948, Vol.III, p.128.
- (77) Memorandum by the Policy Planning Staff (Kennan) [Washington,] November 24, 1948, F.R.U.S., 1948, Vol.III, pp.283-8.
- (78) Ibid, p.288/ケナン, 前掲書, p.385。
- (79) Henderson, op. cit., pp.35-6.
- (80) Ibid, p.59.
- (81) Reid, op. cit., p.201.
Memorandum by the Joint Chiefs Staff For the Secretary of Defense (Forrestal) Washington, 5 January, 1949 F.R.U.S., 1949, Vol.IV, p.13.
- (82) Reid, op. cit., p.201.
- (83) Henderson, op. cit., p.56.
- (84) Memorandum by the Thirteenth Meeting of Working Group Participating in the Washington Exploratory Talks on Security, September 2, 1948 F.R.U.S., 1948, Vol.III, p. 227.
- (85) Memorandum by the Participants in the Washington Exploratory Talks, July 6 to September 9, Submitted Their Respective Governments for Study and Comment [Washington,] September 9, 1948 Washington Exploratory Conversation on Security, F.R. U.S., 1948, Vol.III, pp.241-242.
- (86) Henderson, op. cit., p.51.
ブラッセル条約, 第 4 条「締約国のいずれかが, ヨーロッパにおいて武力攻撃の対象となる場合には, 他の締約国は, 国連憲章第 51 条の規定に

- 従って、右攻撃を受けた当事国にできる限りにおいての一切の軍事的及び他の助力及び援助を与える」。
- (87) Memorandum by the Ninth Meeting of Working Group Participating in the Washington Exploratory Talks on Security, August 9, 1948 F.R.U.S., 1948, Vol.III, p.211.
- (88) Henderson, op. cit., p.63.
この3つの提案はワシントン文書には記載されなかった。
- (89) Memorandum by the Participants in the Washington Exploratory Talks, July 6 to September 9, Submitted Their Respective Governments for Study and Comment [Washington,] September 9, 1948 Washington Exploratory Conversation on Security, F.R.U.S., 1948, Vol.III, pp.237-248.
- (90) Henderson, op. cit., p.59.
- (91) Henderson, Ibid., p.59.
- (92) Henderson, op. cit., p.65.
- (93) Minutes of the Ninth Meeting of the Washington Exploratory Talks on Security, December 13, 1948, 2:30p.m F.R.U.S, 1948, Vol.III, p.317.
- (94) Henderson, op. cit., p.70.
- (95) Minutes of the Tenth Meeting of 1948, 3p.m, F.R.U.S., 1948, Vol.III, p.326.
- (96) Reports of the International Working Group to the Ambassadors' Committee [Washington,] December 24, 1948 F.R.U.S, 1948, Vol.III, p.335.
- (97) Henderson, op. cit., p.73.
- (98) Minutes of the Tenth Meeting of the Washington Exploratory Talks, December 22, 1948, 3 p.m, F.R.U.S., 1948, Vol.III, p.329.
- (99) Henderson, op. cit., p.69.
- (100) Dean Achison, Pattern of Responsibility (Boston, Massachusetts: Houghton Mifflin, 1952) 『ディーン・アチソン回想録』(吉沢清次郎訳, 恒文社, 1979), p.322.
- (101) Editorial Note, F.R.U.S. 1949, Vol.IV, Western Europe, p.64-5.
- (102) Henderson, op. cit., p.89.
- (103) Ibid, p.90.
- (104) Ibid, p.90.
- (105) Baylis, op. cit., p.109.
- (106) アチソン, 前掲書, p.342.
- (107) Henderson., op. cit., p.91.
- (108) Memorandum by Conversation, by the Secretary of State [Washington,] February 14, 1949, F.R.U.S. 1949, Vol.IV, Western Europe, p.109.
- (109) The Secretary of State to the Embassy in the United Kingdom Washington, February 16, 1949, Vol.IV, pp.113-4.
- (110) Ibid, p.114.
- (111) Henderson, op. cit., p.93.
- (112) Ibid, p.93.
- (113) Memorandum by Conversation, by the Secretary of State [Washington,] February 17, 1949, F.R.U.S. 1949, Vol.IV, p.117.
- (114) Baylis, op. cit. p.111.
Cook, op. cit. p.214.
- (115) Henderson, op. cit., p.93.
- (116) The Ambassador in Norway (Bay) to the Secretary of the State Oslo, February 10, 1949. F.R.U.S., 1949, Vol.IV, pp.92-3.
- (117) Minutes of the Twelfth Meeting of the Washington Exploratory Talks on Security, February 8, 1949, 3p.m, F.R.U.S., 1949, Vol. IV, p.79.
- (118) Ibid, p.82.
- (119) The Secretary of Defense (Forrestal) to the Secretary of State Washington, February 10, 1949 Study on the Military Implication To The United States of a Scandinavian Pact, F. R.U.S., 1949, Vol.IV, p.97-101.
- (120) Ibid, p.99.
- (121) Ibid, p.101.
- (122) Henderson, op. cit., p.96.

- (123) Reid, op. cit., pp.205-6.
- (124) Memorandum by Conversation, by the Secretary of State [Washington,] February 28, 1949, F.R.U.S., 1949, Vol.IV, p.125.
- (125) Reid, op. cit., p.210.
- (126) Memorandum by the Secretary of State [Washington,] March 2, 1949, F.R.U.S., 1949, Vol.IV, p.142.
- (127) Ibid, pp.141-2.
- (128) F.R.U.S., 1949, Vol.IV, op. cit., pp.125-6.
- (129) Henderson, op. cit. p.96.
Minutes of the Fifteenth Meeting of the Washington Exploratory Talks on Security, March 4, 1949 F.R.U.S., 1949, Vol.IV, p.156.
- (130) Henderson, op. cit., p.97.
- (131) Ibid, p.97.
- (132) Minutes of the Eleventh Meeting of the Washington Exploratory Talks on Security, January 14, 1949, 3p.m F.R.U.S. 1949, Vol.IV, p.32.
- (133) Henderson, op. cit., p.81.
- (134) アチソン, 前掲書, p.338.
- (135) Henderson, op. cit., p.82.
- (136) Ibid, p.99.
- (137) Minutes of the Twelfth Meeting of the Washington Exploratory Talks on Security, February 8, 1949, 3p.m F.R.U.S. 1949, Vol.IV, p.86.
- (138) Ibid., p.86.
- (139) Reid, op. cit., pp.173-4.
- (140) Henderson, op. cit., p.98.
- (141) アチソン, 前掲書, p.344。
- (142) Geir Lunderstad, “Empire by Invitation? The United States and Western Europe, 1945-1952” Journal of Peace Research Vol.23 (1986).
- (143) Reid, op. cit., pp.34-5.
- (144) Martin H.Folly, op. cit. では, イギリスはコンセプトを打ち出したものの, その青写真をまったくもっていなかったと英国の同盟構想の曖昧さを指摘している。
- (145) Nicolaj Petersen, op. cit., p.110.

(おおた うたこ 北海道大学大学院法学研究科
博士後期課程1年)